

平成20年第3回茅ヶ崎里山公園専門家会議（ワーキング）議事録

日時：平成20年12月17日（金）18：30～21：00

場所：茅ヶ崎市勤労市民会館

出席者：計18人

【専門家委員】

明治大学農学部 教授	倉本 宣（座長）
（財）日本野鳥の会神奈川県支部 顧問	浜口 哲一
日本大学生物資源科学部 専任講師	大澤 啓志
茅ヶ崎市香川公民館	岸 一弘
茅ヶ崎市小出地区自治会連合会長	矢野 藤昭
茅ヶ崎市立小出小学校 統括教諭	神戸 宏
（財）公園緑地管理財団公園管理運営研究所 研究部主任研究員	堀江 典子
久田緑地倶楽部	土屋 真美子
神奈川県藤沢土木事務所なぎさ港湾部長	青島 元次
（財）神奈川県公園協会 事務局参事	谷 博人

【事務局】

神奈川県藤沢土木事務所なぎさ港湾部公園課（岩波、松田、岩岡、徳田）

株式会社 ランズ計画研究所（川島、満生、亀山、甲山）

記録：甲山

内容

1. あいさつ（座長 倉本）
2. 資料説明（ランズ計画研究所）
 - ・これまでの専門家会議での協議概要
 - ・茅ヶ崎里山公園里山保全管理計画（案）
3. 協議
 - ・茅ヶ崎里山公園保全エリアの将来像と管理方針について
4. その他

【議事概要】

事務局が作成した茅ヶ崎里山公園里山保全計画(案)をもとに、1. 保全エリアの中で、里山文化、生物多様性、環境教育、レクリエーションのバランスがこの案で良いのか。2. 谷戸低地の3つの植生区分について。3. モニタリング種等の考え方について議論を行った。そして、以下が議論によりまとまった専門家会議の意見である。

1. 保全管理レクリエーションという概念がでてきた事は、1つの成果である。担い手に関しては次回に議論する。
2. 水田面積については、事務局案の自然環境目標の水田範囲が最大にした場合の面積として捉え、水田は一気に広げるのではなく、徐々に面積を増やしていく。生物に配慮した土地利用(水田の中に休耕田をモザイク状に入れるなど)も含めた水田とする。
3. モニタリング種については、管理目標との関係で良い方向に管理するものさしになるような種を考えていく。

【主な意見】

1. 保全エリアの中で、里山文化、生物多様性、環境教育、レクリエーションのバランスがこの案で良いのか。

【保全エリアについて】

- ・環境教育等を保全エリア外でどれくらい満たせるのかという具体性が出てこない、保全エリアでどこまで行うか議論できない。公園全体でバランスをとる様にしてほしい。
- ・保全エリアに4つの要素をバランス良く入れたいと考えている。周辺の利用によって、保全エリアの利用が変わるということはない。(事務局)
- ・事務局案の図(P4)は、保全エリアに文化の継承、生物多様性、環境教育があるが、これだけを行うのではなく、これを主体に考えていくということである。重要度の度合いを分けている図であるので、保全エリアだけで生物多様性を考えているわけではない。(事務局)
- ・里山活動メニューの実施場所を保全エリアだけで行うのではなく、落ち葉かきや畑の村での活動を示すなど広がり示して欲しい。
- ・ゾーン毎の基本方針など、分かりにくい部分もあるので表現を整理してほしい。

【保全エリア外について】

- ・ゾーニングの位置付けの中で都市公園的利用を図るとあるが、ここでイメージされるレクリエーションがどの程度なのか、はっきりしていない。通常の都市公園に求められる利活用についても、人によってイメージするものが違う。それらの概念を整理してほしい。例えば、お弁当を広げられるのか、かくれんぼをしても良いのかなど。
- ・ゾーン毎にある程度利用のレベルを整理していきたい。(事務局)
- ・保全エリア外をその他のエリアとし、従来型都市公園利用を促進するエリアと記してあるが、里山らしい利用を促進していくなど表現を工夫した方がいい。
- ・従来型都市利用にプラスで保全エリアのバッファ的な役割も担う様な公園利用を図るといふ文言を入れた方がいい。

【保全管理レクリエーションについて】

- ・レクリエーションとして、里山での楽しみ方を開発していくことは良い事だと思う。
- ・かいぼりをして、問題が出てきたこともあるので、レクリエーションの活動内容においても線

引きは必要である。

- ・子供達にとっては、自分たちの発想の中で活動できる事がレクリエーションである。

【運営等について】

- ・保全エリアの場合、どうやって里山保全の担い手を増やすのが大事である。その点でレクリエーションという発想を導入したことはすごく良いと思うが、遊ぶだけではなく、当事者になってもらうことが重要である。
- ・伐採に関しては、七沢では森林組合があるので、そこに協力をお願いして、技術的な事を教えてもらっている。
- ・平地にある木なら普通の人でも切れるが、傾斜のきつい所は難しい。
- ・里山公園倶楽部の中でも何人か森林インストラクターの資格を持っている人がいる。
- ・里山と出会って、それに興味をもって活動していくと、また新しいものに出会って興味が深まっていく。これを「雑木林の万華鏡的世界」と表していた。
- ・茅ヶ崎里山公園も大学が近くにあるので、工夫次第で担い手も増えていくのではないかな。

2. 谷戸低地の3つの植生区分について

【水田面積や拡張について】

- ・水田の面積が大きいのではないかな。畦構造は生物が利用できるが、修復は伝統的な方法で行う必要がある。単一植生の面積をここまで広げてしまうことは、平成18年度の生き物調査を考慮しているとは言えない。
- ・谷戸低地にいろいろな植生が混在した状態であって、それに依存した動物がかなりいる。指標性の高い種もかなり確認されている。水田面積を大きく広げてしまうと多様性は失われる。
- ・田んぼは、ボランティアの人を募るなど出来る範囲で段々広げていく形で行い、最大限で事務局案の面積でいいのではないかな。農協に頼んで耕作することはやめてほしい。
- ・水田の拡張に関してはマンパワーの確保を行いながらするなどの文言を入れた方がよい。図面だけではなく、時間軸も入れた計画にする必要がある。
- ・現実的に体制やバックアップが出来てから、少しずつ広げて、最大で事務局案ぐらいで良いのではないかな。
- ・水田については、時間をかけて、将来的に事務局案の面積に近づけていき、最大で事務局案の面積という捉え方で考えていくことを専門家会議での結論としたい。

【伝統的な農法について】

- ・伝統的農法は、牛を使って行うのか、手押し耕耘機を使って行うのかなど、捉え方をはっきりさせる必要がある。
- ・鎌倉中央公園では手押し耕耘機を1度は使っている。使わないと無理である。くろつけ（畦付け）の方が伝統的方法の難しさがあるのではないかな。

【その他】

- ・一定面積（小面積）は多少生物に配慮した水田（粗放的な水田）の土地利用も残してほしい。
- ・ヨシ原に関して、事務局案では（仮称）トンボ池の南側が水田になっているが、そこに湿生性の昆虫が生息しているので、そこまで、ヨシ原の面積を広げてほしい。
- ・トンボ池の南側の水田を低茎湿生草地にしてはどうか、その分、南側の低茎湿生草地を水田に

変えれば良いのではないか。

3、モニタリング種等の考え方について

【モニタリング種の選定について】

- ・誰もが分かりやすい種というのは、選定が難しい。その種がモニタリング種としてふさわしいかなどの問題がある。
- ・環境の変化を図るものさしとなっているが、3つの湿地環境を作り上げると水田ならシュレーゲルアオガエル、高茎湿生草地、低茎湿生草地ならシオヤトンボが出てくる。
- ・環境の変化をとらえるのではなく、目標環境にどれ程近づいているのかを確認する為の手法とした方がよいのではないか。
- ・指標種は、人により認識が違い、誤解を招く可能性があるため、今回は環境の変化をはかる物差しとしてモニタリング種という言葉を使っている。(事務局)
- ・モニタリング種的前提が一般論すぎるので、柳谷にあったものを考えた方がよい。
- ・柳谷に生息する云々ではなく、水田の環境なら普通にいる種を列挙し、それがモニタリングで確認できればよいのではないか。

【モニタリングの位置付けや対象について】

- ・だれを対象としてモニタリング種を決めるのかをはっきりさせた方がよい。
- ・一般の利用者の方が、モニタリング種に気がつくことが大事ではないのか。
- ・保全計画の中のモニタリングの位置付けを整理してほしい。モニタリングを誰が行うのか。
- ・モニタリング調査は順応的管理を行う上での根拠となるべきである。
- ・モニタリングは、管理を行った評価を生き物の視点から行う為にあると考えている。他にも景観としての評価、公園としての利用者数という評価もある。評価の1つとして(生き物の)モニタリングがあると考えた方がよい。
- ・生き物を通した評価というのは、比較的市民の参加を得やすいので、いろいろな形で参加してもらい、評価をしていく方がよい。

【希少種について】

- ・それはケースバイケースである。希少種のレベル(日本にここだけしかいないのか、神奈川県で減ってきているのかなど)など、その状況に合わせて専門家に意見を聞いて、対応するとしか言えないのではないか。希少種がいた場合はそれなりに配慮しますという文言が入っていればよいのではないか。

【議事詳細】

1. あいさつ（座長 倉本）
2. 資料説明
 - ・これまでの専門家会議での協議概要
 - ・茅ヶ崎里山公園里山保全管理計画（案）
3. 協議
 - ・茅ヶ崎里山公園保全エリアの将来像と管理方針について
4. その他

倉本：今年度は里山保全ゾーンを、どのように管理していくかについて、検討を行っている。昨年度の専門家会議の提言では、これを4つの軸「里山文化の継承、生物多様性、環境教育、レクリエーション」で整理した。それが、どのような形で、お互いに機能を損なう事なく、発揮できるかを具体的に深めるために、今回は実際に現地を見ながら意見交換を行った。前回の協議内容については、地域が長く里山としての景観を保ってきた谷戸で、生物多様性や都市公園のあり方を考えると事務局案は概ね妥当だという意見が比較的多く出された一方で、生物多様性について考えるともっと慎重に考えるべきだという意見も出された。また、それに対して、生物多様性も重要だが、地域としては、これ以上管理をされないで荒れていくのは堪えられないという意見もある。

本日は、第3回だが、全4回で完了である。そこで、これまでの専門家会議の議論を整理し、協議会の議論や生き物調査結果など、これまでの様々な取り組みをふまえた上で、事務局から里山保全計画（案）について説明をしてください。まだ、完全ではない部分もあると思うが、専門家会議として計画の是非について、何らかの結論を示す必要があるので、今日は方向性について意見交換をしていきたい。

事務局：資料説明

倉本：今回は次の3つのテーマで議論していきたい。

1. 保全エリア全体の中で、里山文化、生物多様性、環境教育、レクリエーションのバランスがこの案で良いのか。
2. 谷戸低地の3つの植生区分について、その配置や面積について。そして、谷戸低地についてどう考えるか。
3. モニタリング種等の考え方について議論していきたい。

それ以外についてのことについても、議論があれば行いたいと思います。

最初に、保全エリア全体の中での4つの要素のあり方についてのご意見を頂きたい。

浜口：レクリエーションについて、里山での楽しみ方を開発していくことだと思うが、それは大いに工夫してほしい。例えば、他のエリアではマラソンをして汗をかく所を、里山保全エリアでは、伐採したものを運ぶ事で汗を流すとか、ゲーム性を持たせて楽しむなど、新しい考え方を入れる事で、文化の継承、生物多様性、環境教育との整合が取れる可能性がある。今までのレクリエーションという言葉にとらわれなくて、考えて欲しい。

倉本：関連して意見はありますか。

大澤：同意見になるが、良いアイデアであるし、ぜひ行ってほしい。しかし、保全管理レクリエーション、保全活動レクリエーションなど言葉の統一性がないので、そこは整理してほしい。この言葉でも、正しく相手に伝わると思うが、もう少し楽しい言葉に変えて

も良いのではないか。

神戸 : 里山を利用した小学校の活動は、マラソンを行っている。柳谷を走る事で、気持ちが開放される。自然環境の中でスポーツやレクリエーションを行うことは、子供達にとっていい影響を与えている。スポーツ的なレクリエーション(ウォークラリー)を広げていくと、公園を身近に感じる事が出来るのではないか。このような事を行いながら、里山の魅力や環境教育や生物多様性にも関わっていききたい。

堀江 : 保全管理レクリエーションは期待している。一方で保全管理計画のゾーニングの位置付けの中で都市公園利用を図るとあるが、ここでイメージされるレクリエーションがどの程度なのか、はっきりしていない。通常の都市公園に求められる利活用についても、人によってイメージするものが違う。それらの概念を整理してほしい。

倉本 : 事務局から何かありますか。

事務局 : ゾーン毎の具体的な利用の姿など、十分に整理されていない。次回までに整理したい。

堀江 : 例えば、お弁当を広げられるのか、かくれんぼをしても良いのかなど、もう少し、具体的にしてほしい。これは、おそらく利用のルールづくりになるだろう。

事務局 : 利用と保全のあり方の具体的なイメージが人によって違うが、ゾーン毎にある程度の利用のレベルを整理していきたい。

岸 : 最初に4つの要素のバランスをとるという話があったが、生物多様性以外の要素は保全エリア外でも担うとなっている。保全エリア外でどれくらい満たせるのかという具体性が出てこない、保全エリアでどこまで環境教育等を行っていくのかをつめられないのではないか。保全エリアだけの話に終始しているので、公園全体でバランスをとる様にしてほしい。

事務局 : 里山保全エリアを使って、楽しんで、生物多様性も一緒に行っていこうというのが基本姿勢にある。保全エリアだけというわけではなく、保全エリアに4つの要素をバランス良く入れたいと考えている。周辺の利用によって、保全エリアの利用が変わるということではない。

岸 : (現状)里山保全エリアでのみ生物多様性が考えられている。

事務局 : 生物多様性は里山公園全体で考えている。

岸 : 事務局案の図(P4)では、保全エリアにしか生物多様性は入っていない。

土屋 : 今回専門会議は里山保全エリアを中心に議論していくとなったのではなかったのか。

倉本 : 第1回専門家会議の時に保全エリアだけではなく全体でも考えるという事を検討したのですが、これに対しては反対の意見が多く、里山保全エリアの問題を解決してほしいという意見が多かった。

事務局 : 事務局案の図(P4)が、誤解を招いているなら、表現を変えさせて頂くが、この図は、保全エリアに文化の継承、生物多様性、環境教育が入っているが、これだけを行うのではなく、これを主体に考えていくということである。重要度の度合いを分けている図であるので、保全エリアだけで生物多様性を考えているわけではない。

浜口 : 事務局案の図(P3)は、話を限定させすぎているのではないか。ここでは、保全エリア外をその他のエリアとし、従来型都市公園利用を促進するエリアと限定的に書いてある。これは4つの軸で言えば、レクリエーションにあてはまると感じてしまう。その表現を里山らしい利用を促進していくとするなど工夫した方がいいのではないか。

例えば、里山文化の継承といっても色々メニューがあると思うが、その1つが農業体験である。それは、保全エリア、畑の村などで行うかもしれない。「落ち葉かきや畑の村で

の活動を示すなど活動メニューの実施場所の広がり示して欲しい」ということを岸氏は言っているのではないか。

青島 : 具体的な利用のルールとしては、事務局案後半の維持管理目標の中に入れていけば良いのではないか。

岸 : 保全エリア外でもいろいろな活動が出来る事をこの中に入れてほしい。そうしないとオーバーユースの問題が出てきてしまう。

事務局 : レクリエーション利用のオーバーユースの議論の前に、全体像(里山保全エリア)の議論をしてほしい。新しいレクリエーションとは、鍬で土を掘り起こすなどの作業が都会の人にとってはレクリエーションになるのではないかと考えている。

倉本 : 第3回で専門家会議に投げかけられた問いかけに大まかな結論を出し、次回で最終的に結論を出す必要がある。今回は3つのテーマにおいて、基本的な専門家会議の考え方を示せる様にしたい。よって、今回の議論は保全エリアについての議論、谷戸低地についての議論、モニタリング種についての議論を行いたい。

保全管理レクリエーションについては、里山ならではの楽しみを開発するという、今までのアイデアから一歩進んだものだと考えている。私自身も雑木林ボランティアを行った事もあります。里山と出会って、それに興味をもって活動していくと、また新しいものに出会って興味が深まっていく。これを、私が関わった雑木林ボランティアでは「雑木林の万華鏡的世界」と表していた。里山の管理作業は知的なレクリエーションが行えるという一面も持っている。

土屋 : 保全エリアの場合、どうやって里山保全の担い手を増やすのが大事である。その点でレクリエーションという発想を導入した事はすごく良いと思うが、遊ぶだけではなく、当事者になってもらうことが重要である。

マラソンの代わりに伐採をゲームにする。他の地域の事例だが、伐採後の木を運ぶ為に、ある大学の合気道部と協力して行った。最初合気道部は嫌々行っていたが、作業が進むにつれて楽しくなってきた。のめり込んだ人が結構いると聞いた。茅ヶ崎里山公園も大学が近くにあるので、ゲーム的でも役に立つ活動が出来たら、担い手も増えていくのではないか。

倉本 : 人の問題も重要ではあるが、今回は計画について議論するので、第4回目に担い手の話が出来たらと考えている。

青島 : 茅ヶ崎里山公園で実際に山仕事をしていた方というのは、この地域にいるのか。

矢野 : 木を切る事は大変なことであり、今の所思いつかない。

谷 : 例えば、七沢森林公園の場合では森林組合があるので、そこに協力をお願いして、技術的な事を教えてもらっている。茅ヶ崎では似たような組織があるかは聞いた事はない。

矢野 : 平地なら普通の人でも切れるが、傾斜のきつい所は難しい。

谷 : 一般的には、造園屋に頼む事になる。

堀江 : 神奈川県で登録している森林インストラクターの人ではどうか。

谷 : 森林インストラクターの中にも伐採できる方がいるかもしれない。全県でも活動しているので、つながりは出来るかもしれない。

岸 : 里山公園倶楽部の中でも何人か森林インストラクターの資格を持っている人がいる。実際に指導している。

谷 : 参考になるか分からないが、相模原でツリークライミングの倶楽部がある。そこは、樹林管理も含めて活動している。これもレクリエーションの一部であると思われる。

神戸 : 以前、かいぼりを行った事がある。これはレクリエーションと考えていたが、しかし、いろいろと問題が出てきた。レクリエーションの活動内容においても線引きは必要である。

子供達は、自分たちの発想の中で活動できる事がレクリエーションである。だから、子供が行う場合は、レクリエーションの要素がかなり強くないといけない。そうしないと、継続性を保てない。大人が思うレクリエーションと子供が感じるレクリエーションには違いがあることを認識しないとイケない。

堀江 : 作業として行っても、途中から楽しくなる子供も結構いる。

神戸 : 保全活動や環境教育とレクリエーションを無理に線引きする必要はないかもしれないので、そのことを議論することに意味はないのではないかな。

大澤 : 4つの軸が具体的な空間としてエリア分けしてあるが、この配置は事務局(案)で大枠では良い。ただ、ゾーン毎の基本方針など、まだ言葉がよくわからない所もある。4つのゾーンでそれぞれ4つの軸が活かされていれば良いのではないかな。P3の全体のゾーニングの中のその他のエリアについても、従来型都市公園利用にプラスで保全エリアのバッファ的な役割も担う様な公園利用を図るといった文言を入れてほしい。P3の表現の工夫をお願いしたい。

事務局 : 表現に関しては整理します。

堀江 : 管理者による許可制になるエリアや一定の利用調整を行うエリアなど、これから整理されていくと思うが、何がどう違うのかが分かりにくい。おそらく、このエリア全体である程度利用調整が行われると理解しているが、どのレベルでの利用調整なのか等の記述の仕方や整理を行った方がいい。

倉本 : いろいろ整理は必要だが、基本的な方向性はこれでいいかな。それでは、基本的な方向性は良いという事で次の議論に移ります。

谷戸低地の水田、高茎湿生草地、低茎湿生草地の3つの植生についてご意見をお聞きたい。

浜口 : 事務局(案)のP7(里山保全エリアの目指す多様な環境)の図で、何カ所かおかしな箇所があるので修正していただきたい。

岸 : 水田の面積は大きいのではないかな。畦構造は生物が利用できるが、修復は伝統的な方法で行う必要がある。単一植生の面積をここまで広げてしまうことは、平成18年度の生き物調査を考慮しているとは言えない。

倉本 : 調査結果を考慮しているとは言えないとは、具体的にはどういう事か。

岸 : 谷戸低地にいろいろな植生が混在した状態にあって、それに依存した動物がかなりいる。指標性の高い種もかなり確認されている。水田面積を大きく広げてしまうと多様性は失われてしまう。

事務局 : 岸氏がいわれている種とは具体的にどの種になるのかな。生き物調査の指標種、希少種の確認位置の図を今回持ってきているので、見せることができる。

岸 : ヘイケボタルの確認位置を表示できるか。

事務局 : これである。

岸 : ヘイケボタルの場合だと、水田そのもので出ている(発生している)訳ではなく、その周りの低茎湿生草地で出ている。だから、水田を広げてしまうとヘイケボタルの生息場所を危うくしてしまう危険性が高い。

事務局 : 公園北側の敷地外にある田代氏の苗場に10年程前にヘイケボタルが多く生息していた。

- 岸 : それは、水脈を断たれていなくなってしまった。この谷戸低地の中でしか、生息が出来ていない。
- 大澤 : 今事務局の発言は、水田にもヘイケボタルは多く生息できるといっている。
- 岸 : 田代氏の敷地にいたヘイケボタルも田んぼではなく休耕田にいた。
- 事務局 : 苗場として使っていた。そこが、苗場として使わなくなってから、ヘイケボタルが激減した。つまり、水田耕作をしない事によって、ヘイケボタルが激減したのではないかと地域の人はいっている。
- 岸 : 水田耕作といっても、水の状態で変わる。乾燥化することによって、ヘイケボタルがいなくなってしまった。その辺は調査で明らかになっている。
- 浜口 : 田んぼについての考え方は、岸委員の考えとはやや違うのですが、事務局案の水田の広さを管理目標としたとして、すぐにその面積を水田にするのか、少しずつ広げていって、最大でこの面積にするのか、どちらを考えているのか、聞きたい。
- これだけの面積を直ぐに水田にするのは、無理があるのではないか。ボランティアの人を募るなど出来る範囲で段々広げていく形で行い、最大限で事務局案の面積でいいのではないか。農協に頼んで行うのは、やめてほしい。
- 事務局 : 伝統的な農業はマンパワーが重要になる。一斉に水田にする事は不可能であると考えている。徐々に水田にしていくのが、現実的ではないかと考えている。
- 浜口 : 指定管理者がこの事務局案を受け取ったときに、一度に田んぼにしていくことになると無理が生じるのではないかと心配をしている。
- 事務局 : 事務局案の水田の拡張に関してはマンパワーの確保を行いながらするなどの文言を入れた方が良いという事か。
- 倉本 : 平面だけではなく、時間軸も入れた計画にする必要がある。
- 堀江 : これだけの面積を年間通して、伝統的な方法で維持していくのは、大変ではないか。
- 矢野 : 伝統的な方法で行うとしても、昔は年間通じて夫婦2人で5、6反は耕作していた。牛などを使って行っていた。
- 神戸 : 機械を入れないと無理ではないか。
- 谷 : ここで表現されている伝統的農業というのは、牛を使って行うのか、手押しの耕耘機を使って行うのか。伝統的農業の捉え方をはっきりさせる必要がある。
- 土屋 : 鎌倉中央公園の水田は、最初どの様に行ったのですか。
- 堀江 : 手押しの耕耘機を1度は使っている。使わないと無理である。くろつけ(畦付け)の方が伝統的方法の難しさがあるのではないか。
- 神戸 : くろをつけないと、水が漏れて大変である。
- 岸 : 相当日々の管理が大変ということか。
- 堀江 : 植えてからの水回りが大変である。
- 谷 : 現実的に体制やバックアップが出来てから、少しずつ広げて、最大で事務局案ぐらいで良いのではないか。
- 倉本 : 水田、高茎湿生草地、低茎湿生草地の配分についてまとめると、全てについて議論できていないが、水田については、時間をかけて、事務局案の面積に近づけていき、最大で事務局案の面積という捉え方で考えていくことを結論としたい。
- 岸 : 一段高い位置に水田があるが、これは意味があるのか。
- 事務局 : 昔の土地利用で水田だった所である。
- 岸 : ここが水田である意味はない。

- 大澤 : 水田の面積は、最大限で事務局案とし、徐々に広げていく。これを、管理目標とした場合、かなり強い拘束力をもつと考えられるので、耕作できる範囲で順次広げるや年度毎に範囲を確定していくなどの文言を入れてほしい。そして、一定面積(小面積)は多少生物に配慮した水田(粗放的な水田)の土地利用も残してほしい。
- 青島 : 水田エリアとヨシ原の間に、休耕田の様なものを設置するという意味か。
- 大澤 : 水田の中にも休耕田の様なものを入れてほしいという事である。
- 事務局 : 一様に水田するのではなく、モザイク状に色々な環境があった方がいいという事で理解しても宜しいか。
- 大澤 : その通り。その事をしっかり、文言としていれてほしい。
- 岸 : ヨシ原に関して、事務局案では(仮称)トンボ池の南側が水田になっているが、そこに湿地性の希少性昆虫が生息しているので、そこまで、ヨシ原の面積を広げてほしい。
- 大澤 : その部分を低茎湿生草地にしてはどうか、その分、南側の低茎湿生草地を水田に変えれば良いのではないか。
- 倉本 : 事務局で検討してください。3番目の課題として、モニタリング種についてですが。「モニタリング種として、環境の変化を測るものさしとして、誰もが分かりやすい種とする」ということが提案されているが、これについて意見がありますか。
- 岸 : 誰もが分かりやすい種というのは、選定が難しいのではないか。その種がモニタリング種としてふさわしいかなどの問題がある。ニホンアカガエルにしても、成長段階によっては識別が難しい。成体だけを見ても、移動するので中々指標性を示す事が出来ない。それと、ヒガンバナ、ススキは除外するべきである。あと、識別できるかというのは、トレーニングを積みればある程度は出来る様になる。
- 青島 : どの種だったらモニタリング種としてなるか。
- 岸 : 植物ならノカンゾウ、ワレモコウなどがいいが、昆虫ならスズムシ、クツワムシなど鳴き声で判別できる種もある。
- 谷 : 環境の変化を図るものさしとなっているので、3つの湿地環境を作り上げると水田と高茎湿生草地、低茎湿生草地で出てくる種とは何か。
- 岸 : 水田ならシュレーゲルアオガエル、低茎湿生草地ならシオヤトンボである。
- 谷 : 環境毎に種を決めた方が子供達にも教えやすいのではないか。
- 事務局 : 今回提示させて頂いたモニタリング種については、大きな方向性であり、決定ではない事を了承して頂きたい。
- 神戸 : だれもが分かりやすいという事が大事である。
- 岸 : だれを対象としてモニタリング種を決めるのかをはっきりさせた方が良い。ここに関わってくれる人を対象にすればいいのではないか。
- 堀江 : 一般の利用者の方が、気がつくことが大事ではないのか。あそこでスズムシがいるなど。
- 大澤 : 県民による里山保全の意味や保全計画の中のモニタリング種の位置付けがわからないので、それらを整理した方が良い。また、このモニタリングを誰が行うのかが欠けているのではないか。
- 谷 : その環境が達成できているかが、分かるものさしの様な種を選定し、それが増えているか、減っているかを調べる為にモニタリングがあると思う。環境の変化をとらえるのではなく、目標環境にどれ程近づいているのかを確認する為の手法とした方がいいのではないか。
- 堀江 : モニタリング結果は、順応的管理を行う上での根拠となるべきである。

浜口 : モニタリングの話は、谷戸低地だけではなく樹林も入ると思うが、管理を行った評価を生き物の視点から行う為にモニタリング種があると考えている。他にも景観としての評価、公園としての利用者数という評価もある。評価の1つとして生き物のモニタリングがあると考えた方が良い。生き物を通じた評価というのは、比較的市民の参加を得やすいと思うので、いろいろな形で参加してもらい評価をしていく方が良い。

倉本 : 指標種とモニタリング種をどの様に使い分けしているのかについて説明して下さい。

事務局 : 指標種は、人により認識が違い、誤解を招く可能性があるため、今回は環境の変化をはかる物差しとしてモニタリング種という言葉を使っている。

青島 : 言葉や種について、もう少し検討する必要がある。

事務局 : 昔はよく見られていたが、今はあまり見られなくなった種もモニタリング種としていきたいと思っている。

浜口 : 岸氏は現状で生息している生物から指標種を選定していると思われる。昔からいた種も入れると話しが難しくなってしまう。

土屋 : 環境にあった種を選定していけばいいのではないかと。(水田ならシュレーゲルが生息していれば、健全な環境が保たれている)

岸 : モニタリング種的前提が一般論すぎるので、柳谷にあったものを考えた方が良い。

大澤 : 指標種という言葉はあまり使いたくない。

倉本 : ここで使われていた指標種という言葉の概念が曖昧だった。具体的に定義が出来た方が良い。

土屋 : ものさし種でいいのではないかと。

谷 : あまり難しく考えなくてもいいのではないかと。例えば、柳谷に生息する云々ではなく、水田の環境なら普通にいる種を列挙し、それがモニタリングで確認できれば良いのではないかと。あまり学術的に考えない方が良い。種を確定しようとしても中々答えが出ないのではないかと。

倉本 : モニタリング種などの名称は整理した方が良い。そして、希少種についての取り扱いについてはどう考えれば良いかと。どのレベルの希少種も同様に保護すべきか否かと。

大澤 : それはケースバイケースである。希少種のレベル(日本にここだけしかいないのか、神奈川県で減ってきているのかなど)など、その状況に合わせて専門家に意見を聞いて、対応するとしか言えないのではないかと。希少種がいた場合はそれなりに配慮しますという文言が入っていれば良いのではないかと。

倉本 : 今回は3つの課題について議論しました。

1. 保全管理レクリエーションという概念がでてきた事は、1つの成果だと思う。担い手に関しては次回に議論したいと思う。
2. 水田面積については、最大で事務局案の面積であり、徐々に面積を増やしていく。生物に配慮した土地利用も含めた水田であることを確認した。
3. モニタリング種については、管理目標との関係で良い方向に管理するものさしになる種になることを考えていく。

次回は、担い手も含めて考えていきたい。

以上